平成２３年（フ）第２５５号
静岡県浜松市北区引佐町奥山380番地の147
債務者　平井　由美
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第９７号
長野市篠ノ井会696番地17　宮ノ内アパート３号
債務者　小出　廣志
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０３号
長野市大字大町130番地１
債務者　半田　和良
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
静岡市清水区西高町５番32号　大石コーポラス203号、旧住所静岡市清水区入江岡町954番地29
債務者　渡邉　久嘉
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８号
茨城県常総市水海道宝町2752番地１
債務者　北村喜一郎
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第６９号
茨城県常総市水海道橋本町3466番地
債務者　北村　精一
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第７０号
茨城県常総市羽生町228番地２
債務者　北村　　淳
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第７１号
茨城県常総市水海道宝町2752番地１
債務者　北村　　守
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第８５号
茨城県筑西市一本松1581番地
債務者　正根知雅義
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第３０号
神奈川県横須賀市須軽谷514番地８
債務者　中山　孝弘
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３１７号
栃木県日光市相生町１番３　日光スカイヴィラ904、住民票上の住所栃木県宇都宮市城南１丁目１番６号
債務者　松永　光司
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５５９号
東京都八王子市東浅川町683番地８
債務者　田中　　大
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７４号
千葉県旭市神宮寺2442番地１
債務者　石毛　信次
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１８３号
栃木県那須塩原市埼玉６番地876
債務者　天龍飯店こと　松本　喜司
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８４号
栃木県那須塩原市埼玉６番地876
債務者　松本　敏子
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係